専門の各種福祉相談窓口も開設しています



↓下記までお電話下さい↓

【受付専用ダイヤル・受付時間】 費 用：無料

葵 区　清水区　駿河区

※…完全予約制

	月	火	水	木	金
第1週	知的障害児者相談※ 10:00~12:00 054-254-5218	労働に関する相談 13:00~15:00 054-367-5130	知的障害児者相談 10:00~12:00 13:00~15:00 054-367-5130		
				法テラス※相談 13:00~15:00 054-249-3210	
第2週	知的障害児者相談※ 10:00~12:00 054-254-5218	法テラス※相談 13:00~15:00 054-371-0305	法律相談※ 13:00~15:00 054-371-0305	介護よろず相談 10:00~12:00 054-367-5130	こころはればれ相談 13:00~15:00 054-367-5130
	認知症よろず相談 10:00~12:00 13:00~14:00 054-367-5130			法テラス※相談 13:00~15:00 054-286-9550	
				成年後見※相談 13:00~16:40 054-275-0955	
第3週	知的障害児者相談※ 10:00~12:00 054-254-5218	労働に関する相談 13:00~15:00 054-367-5130	知的障害児者相談 10:00~12:00 13:00~15:00 054-367-5130		
			成年後見※相談 13:00~16:40 054-275-0955	法テラス※相談 13:00~15:00 054-249-3210	
第4週	知的障害児者相談※ 10:00~12:00 054-254-5218	法テラス※相談 13:00~15:00 054-371-0305	法律相談※ 13:00~15:00 054-371-0305	司法書士相談 13:00~15:00 054-371-0305	こころはればれ相談 13:00~15:00 054-367-5130
	認知症よろず相談 10:00~12:00 13:00~14:00 054-367-5130	成年後見※相談 13:00~16:40 054-275-0955		法テラス※相談 13:00~15:00 054-286-9550	

静岡市暮らし・しごと相談支援センター

お住まいの区のセンターまでお電話ください

【受付時間】

平 日 9：00 ～ 17：00

【所在地・アクセス】 ※駐車場完備







静岡市 暮らし・しごと相談支援センター

相談費用無料　**秘密厳守**



「暮らし」や「しごと」でお困りの方、不安や心配のある方、
まずは、お気軽にお電話ください。
私たちがお話を聞き、一緒に考えていきます。

【専用ダイヤル・相談窓口】

平日 9：00 ～ 17：00

	相談専用ダイヤル	相談窓口※お住いの区のセンターへ
葵区	054-249-3210	葵区城東町 24-1 城東保健福祉エリア保健福祉複合棟 1 階 静岡市地域福祉交流プラザ内
駿河区	054-286-9550	駿河区南八幡町 3-1 南部図書館 2 階「みなくる」内
清水区	054-371-0305	清水区宮代町 1-1 清水社会福祉会館「はーとぴあ清水」2 階

実施主体 静岡市
受託法人 社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会

こんな時はご相談ください。
私たちが一緒に考えていきます



- カードローンが払えない
- 家賃や公共料金が払えない
- 家を失って行くところがない
- なかなか就職出来ない

…など、その他困りごと全般

お手伝いできること

自立相談支援・家計改善支援・総合相談

- 生活や家計の課題改善のための各種提案
- 各種制度や専門機関・専門職の紹介・つなぎ
- 仕事に就くための準備や仕事探しへの助言
- 一時的な食住の斡旋
- その他、困りごとへの提案・つなぎ・助言　等



○「暮らし」や「しごと」でお困りの方、不安や心配のある方のご相談をお受けし、「生活の立て直し」をお手伝いします。

○ 家計改善のこと、仕事のこと、家族のことなど、**ひとりで悩まないで、ひとりで抱え込まないで**、まずは、お住まいの区のセンターまでお気軽にお電話ください。

○ 私たちがお話をお聞きし、一緒に考えていきます。

○ 抱えている問題点を整理し、課題解決のための各種提案を行い、安心し、充実した生活を目指すお手伝いをします。

ふだんのくらしのしあわせをサポート

受託法人　静岡市社会福祉協議会

静岡市社会福祉協議会（市社協）では、地域住民一人ひとりが主人公となり、誰もが安心して生活できる福祉のまちづくりを推進するため、地域住民、ボランティア、福祉、保健、医療等の関係者、行政機関等の協力を得て、様々な社会福祉事業を行っております。

すべての人が、ふだんのくらしをしあわせと感じるよう、一人の困りごとも見逃さないよう、寄り添いながらサポートさせていただきます。



～あなたはひとりじゃない 私たちがいます～

相談の流れ



まずは、お住まいの区のセンターまでお電話ください

葵　区：054-249-3210
駿河区：054-286-9550
清水区：054-371-0305

相談者(あなた)

来　訪 | 電　話 | 他機関からの紹介



面接相談 → 緊急性がある場合は、緊急支援を行います

・どのような困りごとなのか、お話をお聞きします。
・困りごとの問題点の整理を一緒に行います。

困りごとの例①

・情報提供により解決する困りごと



情報提供

困りごとの例②

・専門機関や専門職へつなげることにより解決する困りごと



サービス・支援機関を紹介

困りごとの例③

・経済的な困りごと
・制度の狭間の困りごと
・複雑な困りごと　…等

センター相談員による支援





相談員は、サポート役です。

一緒に解決を目指しましょう！

- 必要な情報を提供します。
- 専門機関や関係機関、専門職へつなぎ、必要に応じ同行や電話等でのフォローを行います。
- 一緒に考えた「支援計画」を基に、生活の立て直しのお手伝いをします。

